

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書 (中間)・最終

都道府県名	北海道
学校名	北海道士別東高等学校
学校所在地	士別市上士別町15
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

一人ひとりの評価に基づき、全生徒に支援的に関わる学校体制の構築。

2 研究の概要

- ①生徒理解のための研修の充実…専門機関との連携による生徒一人ひとりの評価。
- ②生徒の実態把握に基づいた授業内容の精選・指導法・評価のあり方の研究…共通理解を図る取り組みの継続。授業研究等、学習活動に関する校内研修の実施。学校行事等の内容検討。
- ③就労支援…インターンシップの改善充実。ハローワーク等との連携。
- ④保護者、小中学校等との連携…研修会の実施。

3 研究成果の概要

年間を通じ、意図的に様々な、生徒に関する情報交換の場を設けるとともに、専門機関からの来校時の相談・打ち合わせにより、生徒との関わりを振り返り、今後の手立てを考え、専門的な知識を獲得する機会を得ている。

本年度は全教諭・全生徒共通の課題としての「学習の保障」が挙げられた。学習とは「基本的な読み書きを始めとする教科学習から体験活動等も含めた幅広い活動」を意味し、生徒が集団に属していることを重視しながらも、個々の「学習支援」に目を向けることとなった。年間を通じた研修によって、全教員が多面的に生徒理解を深め、次の手立てを得ながら自己の学習指導を中心とした関わりのあるあり方を省みることが出来た。今後も学習支援を継続することで、生徒の自立への一助としたい。

取り組みの主要な部分を占める各回研修の企画に当たっては、担任の意向を重視し、運営も担任によったことで、どの回においても、次の指導・支援に反映しやすいものになった。校務分掌の取り組みも生徒の実態を踏まえ、教育課程や評価など支援の枠組みやインターンシップの検討がなされるなど、生徒と担任をサポートする校内体制が整いつつある。

教員は生徒の行動の背景を知ることによって、新たな事象には推察しながら関わるようになり、学習指導においても苦手や得意を把握し、見守りながら待つ姿勢が見られるようになった。教員、生徒相互の交流もスムーズになっている。

上記の研修課題については、ほぼその目的とするところの達成をみたが、地域の学校として、21年度はその安定化を図り、職員の入替わりに等への対応を考えたい。

Ⅱ 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

昼間定時制高校の普通科で、全日制高校と同様の日課である。少人数であるが、多様な実態の生徒が在籍している。入学者選抜においては面接のみで、定員割れしていることから、受験者全員が入学する。その中で、中学校までに不登校・不適應を経験している生徒の割合が約半数となっている。

多くの生徒に学齢に見合わない学習面での躓きがみられる。その要因としては、何らかの理由によって学習・習熟の機会を得られなかったことや、発達や心身の課題を抱えていること、単に勉強をしてこなかった、などが推察される。

本校入学にあたっては市からの助成等もあり、経済的な負担が軽減されている。加えて、アルバイトをしながら定時制通信制の学資金を得ることも出来るため、生徒自身が家庭に負担をかけずに修業できることを主な理由にしていることも推察される。

さらに、普通科であるが、福祉教科や商業教科が設定されており、関連の資格取得が可能なことから、入学時に志望理由として挙げる生徒も多い。

また、和気藹々とした校風を好み、大きな集団よりは、少人数のなかで、のびのびと高校生活を送りたいという希望の生徒が多くみられる。

本校では「発達障害」の有無という視点で生徒を把握していない。そのため、実態把握については、全ての生徒について、行っている。

実態把握の方法は、すべて話し合い形式の相談や情報交換・打ち合わせによる。その具体的な方法は次のとおりである。

- ①すべての新入生について、合格発表後、担任・副担任予定者あるいは生徒指導担当者が出身中学に出向き、個別に学校生活や学習の様子などについて引継ぎを行い、職員向けに情報提供を整理し、入学後の対応の参考とする。
- ②5月連休後、夏休み、冬休み後に、生徒の不適應を予防する目的で、全生徒対象の面談を実施している。放課後に管理職と全教員で情報交換を行い、対応の参考とする。
- ③月に一度、「学年分掌連絡会」を行い、分掌業務の進捗状況に関する打ち合わせのほか、気になる生徒の情報交換を行う。
- ④月に2回、学校が専門機関に依頼している相談員の来校時に、授業参観などを行い、職員が生徒の対応について相談員に相談をする。小規模の事例検討会が実施されることもある。
- ⑤随時、専門機関から借用しているテレビ回線上の事例検討会の実施。
- ⑥その他、随時、相談・事例検討を行っている。
- ⑦その他、日常的に職員室で生徒の話題も生徒の実態を把握する上で重要となる。

イ 指導方針

「発達障害」の有無に関わらず、「すべての生徒に支援的に関わる」という方針を立てている。

「発達障害」だけを特別に取り上げない理由としては次のように考えている。

- ①必ずしも「発達障害」を疑われる生徒全てが医療等、専門機関につながるとは限らず、教員は「発達障害」の有無を判断できないこと。
- ②「発達障害」の疑いに気づくには難しさがある上、時間を要することから、そこに拘泥すると、そもそも必要とされる「支援」が遅れてしまうこと。
- ③生徒の困難は「発達障害」（自閉症圏、ADHD、LD等）に限らないこと。
- ④全ての生徒が何かしらの困難を抱えていることが推察されること。
- ⑤配慮を求める生徒もしくは保護者よりむしろ、特別扱いを望まない方が強いこと。
- ⑥卒行後は、特別な支援を望めない形態での就労・進学をする生徒がほとんどであること。
- ⑦現在「発達障害」を自ら認めている生徒はごく限られていること。
- ⑧仮に「発達障害」の生徒であっても所属集団への適応が図られれば、本人も周囲も診断名を知る必要がないと思われること。

学校は、学習と生徒が社会性を身に付ける場であり、卒業後は一般社会での適応することが求められることから、本校では一人一人の生徒が集団の一員として過ごすことを重要視している。

しかし、発達障害に関わる困難を軽視しているわけではなく、上記のような理由から、在籍生徒を発達障害の有無で分けした教育活動は行わないものの、その困難の理解と適切な対応のために、専門的な内容の研修は当然必要不可欠であるし、それを職員全体で行っていくことの必要性は大きい。また、各種関連機関との連携に関する重要性についても同様である。

また、校内体制においても「校務分掌は担任を助ける」とし、生徒の実態を反映した教育活動を充実させ、学校ぐるみでの「特別支援教育」の取り組みを目指している。

ウ 成果と課題

小規模校でありながら士別東高等学校には多様な実態の生徒が在籍しており、生徒集団の実態に合わせた教育活動を行ってきている。「発達障害」という概念は我々にとって新しいものではあるが、単に多様な困難の一つに過ぎないと考えている。

むしろ、日頃の生徒への関わりにおいては、学校生活から学校外、家庭に及ぶ生活上のエピソードを教員集団が共有することで、生徒を深く「知る」ことが最も重要なことであると感じた。日々変容していく生徒を育てていく学校現場においては、生徒を「知る」ことは絶えず教員に求められていることであると感じる。生徒を「見る」「知る」ことを継続することにより、その精度が高まりつつある。教員の経験年数、性別、教科、持っている雰囲気、などは教員がそれぞれ個性としても持っているもの

であり、互いの違いを認めながら、互いを尊重・尊敬する姿勢が見られるようになった。教員が生徒の見方、あるいは生徒からの見られ方を知ること、お互いが助け合い、組織としての機能が成り立ちつつある。

その上で、初めて生徒の困難を知るための専門知識が必要となってきたことから、生徒の実態を踏まえたテーマを設定し、研修を行った。そのことで、教員全体の生徒への認識が深まり、組織を動かしながら、チームワークで生徒に対応していくことにつながっている。

今後は、支援体制の安定化を目指し、職員の異動などにも対応する必要がある。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

「発達障害」の有無という視点で生徒を把握していないため、「発達障害」に限って特別な配慮は実施していない。個別にその事情を勘案し、配慮が必要と認められる場合には学校の対応できる範囲で配慮している。ただし、どの生徒においても教務内規の定める範囲内の対応であり、例えば、別室や保健室での出席を認めることや、課題を出席に認めることなどの対応はしていない。

各教科間での授業内容の交換を素にシラバスを作成したことで、授業実施の際にはその検討内容が反映された。

授業は基本的に一斉で行うが、一学級当たりの人数が少ないため各生徒へ目が行き届き易いことから、教科担任は生徒の状況を見ながら、ノートの代わりとなるプリントを作成したり、図や絵を用いた説明を工夫している。また、プリントのどの部分を示しているか明確にするため、OHPでも同じプリントを示し学習内容の説明を行うこともあった。

ただし、数学は習熟度別に3展開し、グループ学習を行う。また、学校設定科目「ベーシックスタディ」（漢字の読み書き、数学・算数の基礎学習）では、個々の学力に応じた少人数対応の学習活動によって、個別の支援を行っている。

また、学習成績の振るわない生徒に対しては補習が行われる。補習の対象は、各学期の中間考査の得点が一定の基準に満たない点数だった時、期末の評価で1がついた時、欠課時数が基準の授業時数の2割を超えて3割以下の時であり、個別の学習指導により補習を行う。

日常の授業においても、生徒理解を踏まえ、全体指導の中で、机間指導などで生徒の遅れをカバーできることもある。また、教科担任の裁量により、気になる生徒の補習が行われたり、課題が与えられたりするなど、適宜工夫されている。

生徒の中には、自分から担任や教科担任に申し出て、放課後に勉強をする生徒もみられ、職員は可能な限りそれに応じる姿勢がある。そのような機会が、その生徒の苦手を知る機会となったり、それを克服するための指導の工夫がなされたりする。

日常的に個別学習の必要な生徒は、放課後に行われる学習が複数の教科に渡る場合が多く、教科担任が個別に当該生徒に関わると、特定の教科に偏って学習することになっ

たり、学習する日が重複するなどの問題が生じるため、教務部がスケジュールの管理をすることになっている。また、基礎的な学力の保障を目的に設けられた「ベーシックスタディ」の科目の実施においても更に工夫を重ねる必要がある。

イ テストにおける配慮事項等

基本的に、「発達障害」の有無により到達目標を変える、試験方法を変えるなどの、特別な配慮等は行っていない。ただし、個別にその事情を勘案し、配慮が必要と認められる場合には、答案や問題用紙を一人だけ大型の版にするなど、教務内規の定める範囲での配慮を行っている。

教科担任の裁量範囲で出来る工夫については、考査ごとに行っている。

以下に挙げる工夫については、生徒の実態等から試みられているものである。

- ①問題に隣接した解答欄を設けた考査
- ②解答欄をなるべく大きくする
- ③ノート持ち込み可の考査
- ④問題にルビを振る
- ⑤実技試験にする

その他、それぞれの教員が授業内で生徒の実態に応じて配慮している。

ウ 評価における配慮事項等

評価については、各教科担任において科目・学級ごとに行っている。評価規準については統一が図られ、座学においては各観点の規準も統一されている。更に割合を使用せず、1000点満点加算方式を採用している。ただし、発達障害の有無等という観点に限って、特別な配慮等は行っていない。

エ 成果と課題

入学の段階で、家庭での学習ばかりか、授業中の学習が身に付いていない生徒やじっとしていられなかったり、集中が途切れて「心ここにあらず」といった生徒がみられるが、一定の出席と成績をもって単位を認める高校のシステムを経験する中で、1学年終了時頃までには、学習へ向かう姿勢が見られるようになる。

このような生徒の変化については、教員による様々な場面での配慮や促しと、伝えるべき授業内容を明確にしたことが大きな要因であると考えている。

生徒の中には自分の解らないことや出来なさを、はじめは隠したりする様子が見られるが、「本当は苦手だ。」「わからない。」と言うようになり、自分から進んで、放課後に残って勉強をしたいと教科担任に申し出たりするようになってきた。

様々な指導の配慮や工夫の中には、実施すれば即効果的なものと、成果が見られるまでに時間を要するものがあると思われる。教員が一定の期間内にその成果を目にすることが出来そうもない場合など、「効果がない」と判断され、方法を変える、あるいはその支援方法をやめることになりやすい。生徒の在籍期間の内に成果が現れない支援というものもあるのかもしれない。生徒の現状に見合う指導・支援方法を選択する際には、専門的な知識等を一つのよりどころとしながら、取捨選択していくことも必要である。

学習の習得がゆっくりで、時間をかけてもなかなか積み上がりにくく、他の得意なことで苦手をカバーしにくい生徒については、時に、習熟といった、知識や技能の獲得では評価できず、取り組みや努力したことのみをもって評価せざるを得ない場合も見られ、高等学校段階の学習指導においては課題となる部分である。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

「発達障害」の有無という視点ではなく、全ての生徒を対象に個に応じた指導をしている。個別の進路希望の確認から学習に結び付けたり、対人マナーの意識付けが行われるなど、日常の進路を意識したかわりを行っている。

また、学級ごとの進路学習も行われるが、その他に次のような指導を行う。

- ① 2年次から求められるコース選択（福祉、教養）に向けての説明
- ② 2年次の10月第3週5日間、インターンシップの実施
- ③ 1・2年対象に学年末、模擬面接指導の実施
- ④ 3年次、進路希望の具体化に伴う個別の指導
- ⑤ 4年は在籍者が若干名であるため、学習および就労支援は個別対応

この他、多くの企業生徒の理解を求め、就労のマッチングが円滑に行われることを目指した積極的な職場開拓・訪問に努めた。訪問の際には生徒の個人情報に配慮しながら、3年生全般の状況等を事前に就職先に伝えた。

就職の出願にあたっては、事前に企業を見学するなど理解を深めた上での出願に努めている。

イ 成果と課題

生徒の得意なことを中心に実情を的確に伝え、理解を求めた。企業からの要望と生徒の実情がマッチしない場面も見られたが、多くの情報を生徒に還元することも出来た。今後は必要に応じて、医療機関との連携の基に、福祉的なサービスを得ながらの就労支援を視野に入れて取り組んでいく。

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

「発達障害」の有無という視点ではなく、生徒一人一人が何かしらの困難を抱えているという視点で、生徒同士が一方的に理解し、されるという関係になり得ないため、特別な取り組みはしていない。

イ 成果と課題

実施していないが、そのことで生徒および学校集団として成り立たなくなることはない。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

(ア) 随時実施されている事例検討について

方法は次のとおり。

- ①専門機関から外部相談員来校日（月2回程度）に放課後等、参加希望者で実施。
- ②同じく外部相談員来校日、個別に教員が生徒の対応について相談する。
- ③専門機関から借用している、テレビ回線上の会議。

(イ) 特別支援教育校内研修実施状況

第 1 回 7月8日

研修テーマ 『共に考える。自分の役割を見つける』

形態 事例検討3例 相談員による助言

ねらい 各教員が把握している生徒の情報を共有し、共通理解を図る。生徒を複数の目で見守る教員集団を作る。

助言者 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター
学術研究員 川俣 智路 氏
発達障害者支援道北地域センターきたのまち
コーディネーター 田中 睦 氏

第 2 回 10月17日

研修テーマ 『学習支援～実践への第一歩～』

形態 数例の事例検証に基づく、講師による講義

ねらい 生徒の学習上の困難を知り、すべての教員が閉塞感を抱いている学習指導について、具体的指導法獲得の手がかりを得る。

講師 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター
学術研究員 川俣 智路 氏

第 3 回 1月23・24日

研修テーマ 『高等学校における学習支援』

形態 講師による講義、事例検討6例

ねらい 学習障害についての理解。具体的な学習支援法の獲得。

講師 鳥取大学地域学部地域教育学科 教授 小枝 達也 氏

第 4 回 3月17日

研修テーマ 『すべての子どもたちが生き生きと学び育つために』

形態 事例検討3例、講師による助言

ねらい 「すべての生徒を支援する」という視点から、これまでの研修でに取り上げられなかった生徒についての事例検討を行う。

特に生育の過程で十分に護られなかったことが推察される生徒についての理解も深める。

講 師 北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター
教授 田中 康雄 氏

(ウ) その他の研修

- ①校内研修「生徒理解」(新入生の引継ぎ報告) 4月
- ②校内研修「教科の学習指導計画と教科間の連携に関する情報交流」 5月
- ③校内研修「生徒指導にかかわる校内研修」 8月
- ④校内研修「研究授業」(教科における基礎研究・教科間交流) 12月

(エ) 視察研修

- ①学校視察研修 東京都立六本木高等学校 5月 (1名)
- ②学校視察研修 東京都立江戸川高等学校 5月 (1名)
- ③学校訪問 小樽明峰高等学校 1月(進路指導について) (1名)
- ④モデル事業報告会参加 東京都立世田谷泉高等学校 1月 (1名)
- ⑤学校視察研修 京都府立朱雀高等学校 2月 (2名)
- ⑥学校視察研修 京都市立堀川高等学校 2月 (2名)

(オ) 講演会への参加

- ①明治安田こころの健康財団2008年度地方講座1 <8月16・17日>

主催：明治安田こころの健康財団

共催：北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター

テーマ：「虐待と発達障害と犯罪行動～理解と支援の礎をめざして～」

会場：北海道大学学術交流会館 (4名参加)

「なぜ虐待と発達障害と犯罪行動か？～原因を追究するだけでなく安定した日常の復活を～」 講師：田中康雄 (北海道大学大学院 教授)

「発達障害の視点から」

講師：田中康雄 (北海道大学大学院 教授)

「エビデンスから見た発達と非行～少年の立ち直りを目指して～」

講師：松浦直巳

(東京福祉大学大学院 教授 兼 奈良教育大学教授)

「虐待と非行」 講師：橋本和明 (花園大学 教授)

「司法心理学の視点から」

講師：仲真紀子 (北海道大学大学院 教授)

「子どもたちの立ち直り～児童自立支援施設での育ちの視点から」

講師：富田拓 (国立武蔵野学院 医務課長)

- ②十勝ADHD&LD懇話会夏季スペシャル講演会<8月3・4日>

主催：十勝ADHD&LD懇話会 会場：めむろ駅前プラザ (2名参加)

「見えるということ、見ることでつまづくということ」

講師：奥村智人 (大阪LDセンター オプトメトリスト)

「生活の中で『かず』の概念がどう育つのか」

講師：二宮信一（北海道教育大学釧路校 准教授）

「手塩にかける, レジリエンスをそだてるということ」

講師：向井 義（瀬戸少年院 法務教官）

③平成20年度発達障害者就労支援者育成事業（厚生労働省）

平成20年度障害者就労支援ネットワーク構築事業（北海道）

発達障害者就労支援関係者講習会 <11月3日>

主催：発達障害者支援センター道北地域センターきたのまち

会場：旭川建設労働者センター サン・アザレア（1名参加）

発達障害者就労支援者講習会

「発達障害の理解と就労支援について」

講師：田中康雄（北海道大学大学院 教授）

発達障害者当事者と支援者の経験交流会

コーディネーター：萩原拓（北海道教育大学旭川校 准教授）

(カ) 取り組みの発信

①北海道特別支援教育学会第3会研究会<7月12日>

会場：北海道教育大学札幌校

学会企画シンポジウム2「特別支援教育の現状と課題解決への提案」

※学校の取り組みをパネリストとして発表（1名）

②支援を必要とする子どもの地域生活の充実に向けて福祉と教育の連携を考える勉強会（大雪合宿）2008<12月6日>

テーマ：「見える連携を目指して～これまでも これからも」

主催：福祉と教育の連携を考える勉強会実行委員会

会場：旭川市大雪クリスタルホール

※担任としての取り組みを発表（1名）

③北海道特別支援教育学会道北支部・たいせつネット・道北ねっと

平成20年度合同冬季研修会<1月16日>

主催：北海道特別支援学会 道北支部

会場：旭川市大雪クリスタルホール

※学校の取り組みを発表（1名）

③地域の連携を目指した講演会の企画参加

平成20年度教育シンポジウム・講演会<3月17日>

「すべての子どもが生き生きと学び育つために」

主催：北海道士別東高等学校

会場：士別市文化センター（11名参加）

※シンポジウムでのパネリストとして、学校および担任としての取り組みの発表
(2名)

④学校見学への対応

来校者：北海道特別支援学級教育研究連盟中上川地区委員会<10月28日>

内容：高校における特別支援教育授業参観

高校における特別支援教育について

⑤上士別地区小中高校流会

参加校：士別市上士別小学校 士別市上士別中学校 北海道士別東高等学校

内容：「特別支援教育に関わる取り組みについて」

※参加校に対しする、学校の取り組みの発表

イ 成果と課題

これまで、生徒に対応するため情報交換は意図的に機会を設けていたが、生徒の背景にあるもののうち、特に「発達障害」に関わる生徒の様子については、書物の知識を得るだけでは対応者の見立てに差異が生ずるばかりで、理解し難いことがらであった。

以前は教員が生徒の言動に振り回され、疲弊しており、その言動に対しても、「怠けている」「ずるい」「とにかくできない」などの否定的な評価が多くみられた。

学習の指示においても「自分で考えてやりなさい」というような大まかな指示が多く指示に応じ切れず再び否定的な評価を受けるという悪循環が見られた。

生徒の現状をどう見るかという点については、職員それぞれの持つ見方を多角的に提示しあうことその他、専門機関から来校する相談員から、生徒主体の見方を数多く提示されることによって、職員全体で生徒像を捉え直し、更に本人の気持ちを知ることにつながった。また、背景の中の一つの要素として、「発達障害」の概念を得たことは、その困難に気づき、新たな対応を考える上での大きな手がかりとなった。今後の取り組みにおいてもその専門的知識を得ることは、生徒理解のために重視すべきものであり、本校生徒の実態を反映した研修の企画・実施を継続したい。

(6)その他の支援に関する工夫

学校ぐるみでの取り組みを行うことが重要だと感じる。

その理由としては、高等学校は各教科の単位の取得に当たって、教科担任がその指導や評価において権限を持つため、進級、卒業の認定における影響は非常に大きい。すべての教員は授業を通じて生徒と関わるため、生徒の背景にある困難を把握する視点を持ち、多様な困難の中でも発達障害に関する知識を得ながら、生徒理解を深め、支援・指導を行っていくことが大切である。

また、いずれにしろ、何らかの困難を持ちながら学校生活を維持しようとしている生徒の対応は、対応する側にも大きな負担が生じるものである。生徒に関わる情報量を多く持ち、生徒のニーズを知りながらともすると「抱え込み」に陥りやすい担任の困難を軽減することが、生徒の支援につながる。本校では「校務分掌は担任を助ける」と掲げ

たことで、学校が組織的に動くことつながり、生徒の声を聞くことの出来る、「支援体制」の構築に結びついている。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	北海道士別東高等学校・教諭（教務主任）	教諭
2	北海道士別東高等学校・教諭（生徒指導主事）	教諭
3	北海道士別東高等学校・教諭（進路指導事）	教諭
4	北海道士別東高等学校・教諭（特別支援教育コーディネーター）	教諭
5	北海道士別東高等学校・教諭（担任代表者）	教諭
6	北海道士別東高等学校・教頭	教頭

イ 委員会開催回数・検討内容

定期開催ではなく、必要とされる際に随時実施した。月1～2回程度。

検討内容は次のとおり。

- ①事例検討会や研修会の日程調整
- ②各校務分掌間の調整
- ③「担任部会」の検討内容の報告
- ④外部発表等に関する検討

なお、事例検討会や研修会の内容検討は「担任部会」（各担任＋コーディネーター）が行っている。

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

コーディネーターの指名については、校長が職員の中から生徒の実態を把握をよくし、専門分野の知識等取得に関心意欲の高い者を指名した。

また、個別の教育支援計画については、必要に応じて作成・活用等を検討していく。

エ 成果と課題

特別支援教育が学校運営と一体化し、円滑に実施・定着されていくことが求められるため、研究委員会（名称：校内推進委員会）の構成は学校の現状に合ったものである。取り組みの活発化と共に、その役割が明確になりつつある。更に、モデル校としての取り組みを外部から求められる機会が増し、生徒およびその情報を護りながら広めていく発信の仕方を検討していく必要が求められる。

(2) 専門家チームの活用

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター 学術研究員	学術研究員

2	発達障害者支援道北地域センターきたのまち コーディネーター	臨床発達心理士
3	北海道大学大学院教授	児童精神科医 臨床心理士

イ 専門家チームの活用状況

モデル事業における相談員として、年間24回、各1日として2名の来校を依頼し、教員が個別に生徒の対応等について相談をしている。また、小規模な事例検討会なども行われる際に専門的な視点から、生徒の困難を理解することにつながっている。また、研修会の講師として講義を受けた。

また、その都度遠隔地からの来校であり、来校の間隔も長い時間があくことから、テレビ会議のシステムを借用することになり、来校が難しい時や急ぎの場合にも、生徒に関する相談を依頼している。

ウ 成果と課題

専門機関との連携に当たって、先方が一貫した姿勢で「学校がどのような希望を持っているのか」を常に求められたことで、学校が連携機関に指示を仰ぐのではなく、主体的であるべきことを強く意識させられた。同時に、「一教員の要望」ではなく、「教員の総意による要望」であること、つまり学校組織がどのように望んでいるのか、という問いを求められていることを意識させられ、何かことの依頼においては教員全体や部会・委員会で話し合っって要望を出すことにつながっていった。

来校の際の小規模な事例検討会や相談の校内の調整の積み重ねによって、教員を役割で束ねていくことになり、年間4回にわたる校内研修会もそのような組織立った動きから運営することが出来た。

連携する以前は、教員の特別支援教育に対する考えも教員それぞれにまちまちであり、推進に関わる提案も教員間で公にしづらいことが少なくなかった。教員同士が学校運営や事業推進のために話し合うことその他、教員が個別で行った相談や、十数回にわたる研修が、様々な考え方をある程度ならし、まとまりを生じさせることになった。

それでも、教員それぞれの異なった考え方があり、個性があることから、教員の組織的な働きの中に、それぞれが教員としての自分らしさを打ち出していけるような教員集団でありたい。

さりげない支援ではあるが、教員集団として何物にも代え難い力を付けていただいている。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

特別支援教育学会で本校の取り組みを発表した。

年度末にモデル事業中間報告として、シンポジウムと講演会を実施した。会のテーマは「すべての子どもたちが生き生きと学び育つために」として、本校における取り

組みを発表し、講師による講演会を実施した。

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

ハローワークに度重なる訪問を実施したり、インターネットの利用により情報の収集努めるほか、研修会等に参加することで情報収集に努めた。

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

士別市に「ボランティアセンター」という組織があり、ボランティア活動を通じて地域の青少年の育成に寄与している。本校生も組織主催の「土曜ボランティア学習塾」に参加し、年間10回の体験学習に参加し、地域の実社会において社会性と自尊感情を育む機会を得ている。

エ 成果と課題

子どもにとって学校という所属の場があることは非常に重要なことである。義務教育卒業後は、高等学校が大きな役割を占めるが、義務教育ではないことから退学等で所属の場を失うケースも少なくない。紆余曲折を経ても就労等で新たな所属を得られればよいが、社会情勢等も深刻なことから必ずしも満足ではない。

卒業や退学等で、学校を離れた後も本人の自覚の有無に関わらず、支援のニーズがある生徒が多い。所属の場がある間に、そのようなことが予想される生徒には学校意外に社会とのつなぎの役をする、機関等との連携が重要である。

また、地域における幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携は重要視すべきものであると考え、講演会の企画に際しては「士別市特別支援教育連携協議会」を通して呼びかけを行うことが出来た。

共に今後の課題として視野に入れ、取り組んでいきたい。

(4) 関連事業等との連携

旭川にある特別支援学校を中心に結成された地域連携組織「たいせつネット」での事例発表などの取り組みをとおして関連する組織と連携を図ってきた。今後、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業などどのように連携していけるのかを探っていきたいと考えている。

Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

現段階においては、取り組みの過程でもあることから、まとまった提案等は不可能。

Ⅳ その他特記事項（エピソードを含む）

特になし

Ⅴ モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
定時制	普通科	1	21	1	12	1	8	1	0	4	41
	計	1	21	1	12	1	8	1	0	4	41

2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	業務技師	計
1	1	9	0	1	0	0	1	0	1	14